第三条第二号の表特殊標識の項の次に次のように加える。

緊急沈船標識	やぐら形	柱形	十字形一個	十字形一個	青黄縦じま	黄

第三条第二号の表備考を削る。

第四条中「左げん」を「左舷」に、「右げん」を「右舷」に改める。

附　則

この告示は、平成二十五年九月二十二日から施行する。

○関東地方整備局告示第三百六十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十九号	長野県東筑摩郡生坂村九二九五番一地先から同村九五〇四番三地先まで	関東地方整備局及び同局長野国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月二十二日

○関東地方整備局告示第三百六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県

二　都市計画事業の種類及び名称　日光都市計画道路事業三・四・二十号平町東町線、三・四・二十五号下今市駅前線及び三・五・七号今市宇都宮線

三　事業施行期間　自平成二十五年八月二十二日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　栃木県日光市今市並びに今市字小倉町、字東裏、字中道、字東原及び字小林道下地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第三百七十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県

二　都市計画事業の種類及び名称　小山栃木都市計画道路事業三・四・百十四号間々田駅東線

三　事業施行期間　自平成二十五年八月二十二日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　栃木県小山市大字平和字中道北、字中道南及び字七曲並びに大字南飯田字新田前、字出口及び字鹿島原地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第三百七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県

二　都市計画事業の種類及び名称　宇都宮都市計画道路事業三・四・五百二号祖母井中央通り

三　事業施行期間　自平成二十五年八月二十二日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井字代町、字内町、字西町及び字上横町地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第三百七十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社湘南建築センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	鈴木　博文
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十五年八月十五日

○関東地方整備局告示第三百七十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年八月二十二日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	阿部　昭夫、佐々木　理

(2)　変更年月日

平成二十五年八月十九日

○中部地方整備局告示第百五十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年八月二十二日　中部地方整備局長　梅山　和成

一　登録番号

中部地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人愛知県建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	藤井　道夫、井上　裕康、花井　勝巳、熊澤　喜榮

(2)　変更年月日

平成二十五年八月二十一日